



従業員
50名以内の
会社様限定

改正パートタイム・ 有期雇用労働法 フルサポートパック

タイムリミットは令和3年3月31日!

改正パートタイム・有期雇用労働法
への対応にお困りではありませんか?



こんな方に
お勧めのパックを
ご用意しました。

改正パートタイム・有期雇用
労働法に向けて…

最低限の体制は整えたい

パートタイマーと正社員がいるが、
何が変わるのがわからない…

どう対応したらいいの?

これを機に、パートタイム・有期
雇用労働法の…

理解を深めたい

正社員より仕事ができる契約社員、
給与がこのままだと…

何か問題がある?

1人で悩んでいるのは限界…。
悩みに答えてくれるプロの方に

サポートしてほしい

時間がなく、職務分析や均等・
均衡待遇の状況確認などの…

面倒なことは丸投げしたい

労働局のセミナーに行っても、
よく分から…

正しい情報が欲しい

料金の ご案内

①+②の金額と
なります

改正パート・
有期雇用
労働法に
対応!

簡易版

業務内容	①パック基本報酬 【雇用形態1種類まで】	②加算 【雇用形態2種類以上。 1雇用形態当たり】	③加算 【職種2種類以上。 1職種当たり】
雇入れ時の説明 事項・質問等対応マニュアル	300,000円～	50,000円～	50,000円～
職種・雇用形態別の給与水準の検証			
職務分析、職務評価			
非正規社員向け賃金テーブルの作成			
就業規則の改定 ※1			
賃金規程の改定 ※1			
早期申し込み割引 (令和2年12月31日まで)	△100,000円	△20,000円	△20,000円
合計	200,000円～ (150,000円)～	30,000円 (20,000円)	30,000円 (20,000円)

※従業員数30名以下の会社様は、()内の料金となります。※従業員には、正社員・契約社員・パートタイムを含みます。※1:パートタイム・有期雇用労働法に関する部分の修正に限ります。

- ✓ 労働局(雇用均等室)の調査対策
- ✓ 有期契約・パート向け就業規則
- ✓ キャリアアップ助成金、
人材確保等支援助成金の申請

- ✓ 同一労働・同一賃金対応賃金制度
- ✓ スタッフの頻繁な入退社手続
- ✓ 増える一方の給与計算・
年末調整事務

あなたの会社のお悩みを
私たちが解決します。



社会保険労務士法人ザイムパートナーズは、中小企業に適した「同一労働・同一賃金」対応に強い社労士事務所です。お気軽にお問合せください。

専用ダイヤル

052-212-7443

受付時間
9:00～18:00(土日祝休)

専用メール

support@zaimupartners.biz



社労士法人
ザイムパートナーズ

住 所

名古屋市中区栄2-8-12伏見KSビル6F(地下鉄 伏見駅 徒歩3分)

W E B

<https://zaimupartners.biz>